

新型コロナウィルス感染防止対策 新ガイドライン(2021.7月改訂版)

1. ボーイズリーグの活動における基本注意事項(以下、「基本事項」という。)

(1) 活動参加に際して

①選手・指導者・保護者等・役員等すべての関係者は、当日の検温を図り、熱・風邪・症状(喉痛、咳、痰、呼吸症状)等の体調に異常がある場合は参加不可 ②感染拡大期はもとより、活動への参加を強制するのではなく、選手の保護者から同意をとり、チームとして常に参加の意思を確認する

(2) マスク着用の義務

- ①人との距離横1m、前方2mの距離が取れない場合(基本距離)マスク着用
- ②指導者、審判、保護者等の大人は、上記①に限らず大会、試合、練習含めマスク着用を基本とする
- ③屋内の活動は原則マスク着用。ただし、選手のみ練習・トレーニングする際にはマスクは不要
- ④大会・試合中は控え選手はマスク着用
なお、熱中症予防のため基本距離を置いて会話せずにマスクを外す習慣をつけること
選手はグランド内の練習・試合等においては上記①の基本距離、程度の間隔を十分にとるように配慮すれば、練習中、原則選手はマスク不要とする

(3) 食事等飲食時の注意

- 飲食する場合は、以下を遵守すること
- ①食事前等に手洗い、手指消毒すること
 - ②前2m、横1mの距離をとる
 - ③黙食とする
 - ④保護者等が配膳する場合は、選手・保護者はマスク着用

(4) 手洗い・うがい・消毒の慣行

活動の際には、こまめな手洗い・手指消毒・うがいと使用後の備品の消毒などの慣行をチームとして義務づけること

(5) 備品・消耗品の常備

チームは手指用消毒薬、備品用消毒薬、石鹼、体温計、ペーパータオル等を常備すること

(6) 活動参加者の把握(チーム内での感染拡大防止のため)

チーム及び大会等の主催者は、活動における参加者を「新型コロナウィルス感染症対策当日参加名簿」等の提出により把握しておくこと。

2.主催大会、地区大会の注意事項

(1)大会開会式、閉会式について

- ①開催会場の了承を得て会場の規則と以下の事項を遵守したうえで開催を認める
- ②マスク着用の上、横 1m以上の間隔をあけること
- ③主催者のあいさつ等は距離をとりマスク不要
- ④式はできる限り簡素化し、短時間での式運営に努めること

(2)大会運営について

- ①室内本部はマスク着用、必要最低限の者で運営を行う。換気を行ない、密を避ける。
- ②球場責任者は、各担当者を配置して、チーム代表に観客等含めて密にならないよう指導し、消毒液・手洗い用、ハンドソープ等を設置すること(本部席、ベンチ、トイレ等)
- ③各チームは試合開始 1 時間前に大会本部に到着すること。
早く到着した場合は、大会本部・球場付近には集合せず、離れた場所で選手、保護者等に密を避け待機
- ④各チームは、チーム責任者が登録役員・選手名簿、オーダー表、「新型コロナウィルス感染症対策当日参加名簿」を本部受付に提出する
- ⑤チーム到着時、帰途時の挨拶はしない
- ⑥試合前審査は審査証確認及び道具審査のみとし、代表のみが立ち会う
- ⑦球場入場前に大会本部役員はチーム全員に検温、アルコール消毒を実施する
- ⑧試合開始に際し、両軍は前 2m以上の距離をとり集合し、球場責任者がホームベース前で審判員・指導者・選手等に「基本事項」1-(2)を確認。脱帽して声を出さずに礼をもって挨拶とする。
- ⑨試合中は、チーム責任者は「基本事項」1-(2)をチーム内で徹底させること(観戦保護者等含む)
- ⑩試合終了後は密を避けるために速やかに会場から解散する
- ⑪接待・運営は密を避けて行うこと。1-(3)「昼食等飲食時の注意」を遵守する。飲料等については、配膳する前に手洗い・消毒。感染防止に配慮した使い捨て容器の使用を推奨する。使い捨て以外の食器等は合成洗剤で必ず洗浄すること
- ⑫その他細目については、大会主催者が本ガイドラインの趣旨に基づき大会運営細目等を別途定めて大会を運営する

3.遠征・合宿等、入部歓迎会・卒部式・祝勝会等の行事について

(1)「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」時の対応

- ①「緊急事態宣言」発令中は原則、行事、遠征、練習試合等は禁止
- ②「まん延防止等重点措置」は、屋内での行事等は原則禁止。
- ③その他、連盟通達等による指示に従うこと(一定の緩和措置等の発文等)

(2)練習試合・遠征について

- ①練習試合は、特に相手チームとの交流については「基本事項」を遵守すること

- ②都道府県をまたがる遠征については、当該自治体・教育委員会の規制に従うこと
- ③移動の際には、車中の換気を行い、マスク着用、会話を控えること
- ④全国から集まる大会(春季全国大会、選手権大会、鶴岡杯等)については、移動の際、上記③に加えバス・マイクロバス等は定員の半分相当で移動すること(※乗用車は除く)
- ⑤宿泊を伴う遠征は、宿泊先と協議の上、「基本事項」の遵守とソーシャルディスタンスに配慮したシングルユースを基本に食事時等に感染防止策を講じること。特に指導者・保護者等の大人は、酒類を伴う飲食は自粛すること。

(2) 入部歓迎会・卒部式・祝勝会・新年会等について

- ①当面は屋内での飲食を伴う開催に当たっては、事前に会場設営図や感染防止策を講じた開催要項について書面で支部長を通じて提出しブロック長の承認を得る
- ②会場との協議の上、3密を避け、ソーシャルディスタンスに配慮した設営を基本に、「基本事項」を遵守する
- ③酒類等の飲食を伴う場合は、都道府県・市町村長が定めたルールに従い、会場との協議を行い、「基本事項」を遵守した感染を避ける措置を講じること(会食には仕切り板や約2mの間隔が必要で乾杯時の人の距離に配慮し、酌の交換は禁止する等)
- ④屋外での開催は、「基本事項」を遵守し、特に1-(3)「昼食等飲食時の注意」を遵守すること

4. チーム内で感染者が出た場合の対応・対策について

(1) 選手・指導者及び同居家族がPCR検査を受けた場合

- ①選手・指導者及び同居家族がPCR陽性検査を受ける場合は必ずチームに報告すること(普段からチーム内で連絡徹底を指導)
- ②PCR検査の結果が分かるまでチーム活動への参加は禁止すること。結果判明後速やかにチームに報告すること
- ③PCR検査の結果、陽性の場合は、感染者となり感染者は、咽頭痛や頭痛、倦怠感等の症状発出日(無症状者の場合は陽性と分かった日ではなく検体採取日)から10日間の療養。(発熱が続く場合は延長)
- ④感染者の家族等は、濃厚接触者となるため、当該感染者がホテル・入院等に隔離された日の翌日から14日間の活動を禁止とする。なお、当該陽性者が隔離されない場合は、当該陽性者の健康観察解除日の翌日から14日間の活動を禁止とする。(健康観察期間とは、上記③でいう10日間であり、隔離されない場合は最長24日間の活動禁止)
- ⑤同居家族等の濃厚接触者がPCR検査陰性の場合も上記④と同じとする
- ⑥報告を受けたチームは、陽性者の発症2日前にその陽性者がチーム活動に参加していた場合は大会開催中にあっても活動を直ちに停止すること。濃厚接触者については無症状であった場合はチーム自体の活動を中止する必要はない
- ⑦上記についてチームへの感染の可能性は保健所・保健福祉センター(以下、「保健所等」という。)が陽性者に対して疫学調査を実施して判断することから保健所等の判断を待つて活動再開の時期を考えること

(2)選手・指導者等が陽性となった場合

- ①選手・指導者等がPCR陽性となった場合は保健所等が入院や自宅療養等の期間を指示するので、その期間は活動禁止とする
- ②保健所等による濃厚接触者の判定による指示が出るまでチームの活動を停止する
- ③したがって、チーム代表及びチームの構成員は保健所等の調査に協力すること
※チームは集団であり個人への連絡またはチーム代表に保健所等から連絡が入る
- ④保健所等の指示に従い、活動再開時期を考えること

(3)大会期間中の連盟等報告について

- ①大会期間中に参加しているチーム関係者に陽性者が判明した場合は、当該チームの代表者は、活動停止措置をとり、速やかに大会運営本部及び支部長を通じてブロック長に報告すること
- ②大会主催者は、本通達の「基本事項」に照らして感染拡大の恐れがあると判断した場合は、直ちに大会を中止・延期にするか、または、当該チームと対戦・接觸したチームに対する出場辞退等を検討する。なお、判断に当たって「基本事項」に照らしても判断が困難な場合は、管轄の保健所等と協議したうえで決定する方が望ましい
- ③報告を受けたブロック長が感染拡大の恐れが高いと判断した場合は上記によらず連盟本部と協議の上、中止・延期等の決定ができることとする。また、連盟主催の大会においては、これを会長が判断する。

(4)その他

選手、チームへの差別偏見につながることから陽性者発生情報に関しては、詮索、公表等については避け、プライバシー保護に努めること

以上、本ガイドラインを遵守した上でボーイズリーグの活動に努めることとされたい

新型コロナの対応について(2021.7.3 案)

【新型コロナウィルスの特徴】

新型コロナウィルス(以下、「コロナ」という。)は、誰もが感染する可能性がある。

また、油断すると一定の条件が重なることで瞬く間に感染が拡大しクラスター発生につながるので注意が必要である。

さらに、重篤になる人も30代に下がっており、生死をさまようことや高齢者だけではなく死亡する方が2%と他の感染症と比べて死亡者数が高い感染症である。

このような特徴を持つことから、全国から集まる選手権大会開催に向けての発生予防の徹底と発生した際にすぐに対応していくために以下のことを遵守すること。

1.選手権大会の2週間前(潜伏期間対策)

大会2週間前からフロント、指導者や選手の保護者は、自宅外での酒類を伴う飲食等を自粛すること。また、選手を含めて日ごろの予防としてマスク着用、うがい、手洗いに努め毎日の体温を測るなど健康管理し、大会初日に「健康管理実施状況申告書」(別紙2)を球場責任者に提出すること。

2.大会開催期間中の予防対策について

大会期間中は「新型コロナウィルス感染防止対策 新ガイドライン」(改訂版)及び別途定めた「新型コロナウィルス感染防止対策 運用ガイドライン 2020.7.3」を遵守し、感染予防対策に努めること。

3.大会期間中の発生について

対応が遅れると瞬く間に感染が拡大するので、発生直後に迅速な対応をとることで感染拡大を防ぐことができる。

大会期間中に感染が判明した場合は、感染した本人等が所属するチームの代表を通じて支部長に連絡し、支部長は速やかに大会本部に報告する。氏名等の個人情報は不要。発生した事実のみ報告すること。

なお、コロナ感染者や濃厚接触者は医療機関及び管轄の保健所の指示に従い、PCR検査を受けることになり、感染者及び濃厚接触者の行動規制等は、保健所の指示に従うこと。

よって、「どこのチームから出た」等々の詮索をしないことや不安を他に拡大させる行為や噂話、デマの拡声は厳に慎む。

発生報告を受けた大会本部は、直ちに対策会議を開催し、大会を続行するかどうかを速やかに判断するとともに、コロナ発生について大会関係者、大会に参加している全チ

ームに「選手権大会の参加者の中でコロナ感染者が確認された」ことを報告する。その際にチームを特定する情報は発出しない。

連盟本部として大会に参加しているチームを含め、すべての大会参加の関係者に対して、約2週間は熱を測るなどの健康管理を徹底するように呼びかける。

また、今後、体調や症状に異常が見られた場合は、必ず各自で管轄の保健所に相談するか急ぐ場合は主治医等PCR検査を行うなど早期対策に努めること。

3.大会終了後のコロナの発生について

大会終了後、コロナが発生した場合は、発病の3日前が大会期間中と被っている場合は、大会期間中と同様に感染した本人等が所属するチームの代表を通じて支部長に連絡し、支部長は速やかに連盟本部に報告する。

報告を受けた連盟本部は、全チームに「選手権大会参加者の中でコロナ感染者が確認された」ことを報告する。その際にチームを特定する情報は発出しない。

連盟本部は、大会に参加しているチームを含め、すべての大会参加の関係者に対して、約2週間は熱を測るなどの健康管理を徹底するように呼びかける。

また、今後、体調や症状に異常が見られた場合は、必ず各自で管轄の保健所に相談するか急ぐ場合は主治医等PCR検査を行うなど早期対策に努めること。

なお、大会を終えた帰宅後3日目以降に発病した場合も、大会期間中に感染した恐れもあるため報告をすること。連盟の対応は同様とする。

※選手権大会でコロナが発生した場合、連盟本部に対して保健所等からの疫学調査(感染者追跡調査等)への協力として、該当するチーム等の連絡先を伝えることがあることを事前にご了承ください。

◆コロナ対策 Q&A◆

Q1 大会期間中に選手が熱を出した場合は、その選手を外して試合に参加してもよいですか？

A1 熱=コロナとは限りません。熱中症や他の感染症、胃腸炎、緊張からくるものなど原因は様々なので、熱が出た選手を速やかに隔離し、病院を受診し、PCR検査を受検してください。大阪府ホームページにPCR検査を実施している病院等が記載されていますので、検査センターではなく必ず病院・診療所で検査を受けてください。なお、PCR検査を実施した選手と同部屋等の濃厚接触者は陰性結果が出るまでホテル待機とし結果が分かるまで大会には参加できません。

また、他に風邪症状者等がいないかを確認してください。有症状者が3人以上あれば、大会参加は停止し、誰も有症状者がいなければ、チームは感染の可能性も考慮しつつ、食事時の感染予防、2mのソーシャルディスタンス、マスク、出入り時のこまめな手洗い等の「感染防止対策運用規則」を厳格に遵守して大会に参加してください。

Q2 大会期間中に選手以外(大人)が医療機関を受診しPCR検査または医師の判断でコロナが強く疑われた場合はチームの活動等はどうなるのか?

A2 選手以外(大人)にコロナが強く疑われた場合は、PCR検査の結果が出るまで、そのチームの活動は一時停止とし、コロナを疑われている方は隔離し、他のチーム関係者は接触しないようにホテル等での待機となります。コロナを疑われる方の接触の状況によっては、試合参加できることもありますのでチームの代表は状況について、速やかに支部長を通じて大会本部までご報告ください。状況を聞いたうえで大会参加や行動について決定します。

Q3 コロナの感染が判明した場合は、他の選手、チーム関係者はどなりますか?

A3 感染が判明した時点で必ず保健所から疫学調査・健康調査が入ります。保健所は、隠し事をせず、接触状況を克明に報告すること。そのうえで、保健所が濃厚接触者を特定し、濃厚接触者について健康状況等の聞き取りが行なわれ、特定された濃厚接触者はPCR検査を受けることになります。

大会期間中であれば、規模に応じて大会中止の判断をせざるを得ない場合もあり、感染者が出た場合は、チームの活動は停止となり、その後の大会参加はできません。

※クラスターの発生や集団感染は、保健所の調査に際して接触者のことを言わない、隠すなどの虚偽の回答などが、その後の感染拡大を招いてきました。したがって、保健所の調査には正確に回答願います。

Q4 濃厚接触者とはどのような人を指しますか?

A4 PCR検査を受ける濃厚接触者の例としては、同居親族及び、滞在中同部屋や食事の際に同行している方及びコロナ感染者の発病2日前以降に一緒に生活等を共にした人です。

大会に参加するチームでは、ホテル内の同部屋、食事時に話をしながら食べていた者、バス・電車等の移動中に周りにいた者、風通しの悪い場所やベンチ等でコロナ感染者の横でマスクなしで話をしていた者が当たると思われますが、接触状況や生活状況等を保健所に正確に報告したうえで保健所が濃厚接触者を特定します。

Q5 PCR検査で陰性の場合は問題なく大会参加していいのか?

A5 PCR検査は万全ではなく、偽陰性が出る場合もあります。PCR検査下を方が症状がある場合は、PCR方と検査した方とその濃厚接触者については、大会参加はできません。あとはA1、A2と同様の扱いとします。

なお、後日PCR検査で陽性が出た場合は、連盟本部まで支部長を通じて報告願います。

「全国大会等における感染防止対策 球場運用細則」(2021.7.3) (案)

《球場運営》

- ①役員及び球場運営を行う者は試合開始の約2時間前に球場に到着し準備を開始する
- ②連盟旗、日の丸旗、読売新聞社旗、報知新聞社旗、横断幕類を球場に掲揚する
- ③本部受付、球場出入口へ体温計、アルコール消毒液、手洗いハンドソープ等を設置
- ④放送、ビデオ配信等の設備をチェックして試合開始に間に合うように準備する
- ⑤球場へは以下の人員を密にならないように配置して球場運営を行う
 - ・本部席、放送席、審判控室、スコアボード、スコアラー、球数制限管理責任者等
 - ・本部受付、球場出入り口にて検温するとともに関係者以外の立入りを断る
 - ・観客席、ビデオ配信等に人員を複数名配置し、密やマスク着用等の注意喚起
 - ・その他、グランド整備、湯茶類接待、旗類掲揚のための要員
- ⑥チーム到着時にチーム代表に対し以下の書類提出を求める
 - ・「新型コロナウィルス感染症対策当日参加名簿」(大会のご案内 添付-別紙2)
 - ・「オーダー表」、「役員・指導者・選手登録証」
事前に支部長へ提出
 - ・「大会参加同意書」(大会のご案内 添付-別紙1) ※初日のみ提出される
 - ・「健康管理実施状況申告書」(大会のご案内 添付-別紙2) ※初日のみ提出される
 - ・大会2日目以降は「投手投球数記録表(正)」及び「投手投球数記録表(副)」
- ⑦チームの本部挨拶はしないことなど「新ガイドライン」「新型コロナの対応について」などの感染対策について遵守を依頼する
- ⑧球場における保護者等観客への注意事項やアルコール消毒液等の設置場所を説明する
- ⑨到着チームに対して、「新型コロナウィルス感染症対策当日参加名簿」に基づいて、本部受付やチーム待機場所等にて、密を回避して一人ひとり検温するとともにシール等を配布して貼ってもらい大会関係者であることを示す
- ⑩審査は提出された「役員・指導者・選手登録証」、「オーダー表」と「登録役員・選手名簿」とを照合することで審査とみなす。投球数制限についても「投手投球数記録表(正)」及び「投手投球数記録表(副)」により、あらかじめ確認しておく。
なお、道具審査はチーム責任者立ち合いのもと実施する。
- ⑪試合開始前にホーム前に選手、監督、審判を整列させて、「新ガイドライン」に基づく感染防止対策について説明する

⑫役員及び球場責任者は、感染防止対策として、マスク着用、手指消毒の徹底、密にならないことを常に大会参加者に対して注意喚起や試合終了後、速やかに解散しないチームに対して解散を促す。「新ガイドライン」に沿って感染防止対策を実施する。遵守していないチーム等には厳重注意すること

《試合出場チーム》

[集合時]

①宿舎または集合場所で検温を行ない、「新型コロナウィルス感染症対策当日参加名簿」に参加者名、選手等の参加種別及び測定結果を記載する。参加者は合計 50 名以内

②宿舎または集合場所より大会会場へ移動する際は乗用車以外の観光バス、マイクロバスについては、乗車定員数の半分とする。マスクは着用、換気、車中の会話など「新ガイドライン(2021.7月改訂版)」3-(2)③④について遵守徹底する

[大会会場到着時]

①大会会場へは 1 時間前に到着すること。それより以前に到着しないように努める。1 時間前よりも早く到着した場合は、大会会場には立ち入らず、密にならないように待機する。

②会場到着後、本部挨拶は行わない。速やかにチーム責任者が到着した旨を本部に伝える。

③チーム責任者は大会会場到着後、速やかに球場責任者に対して、大会初日は「大会参加同意書」及び「健康管理実施状況申告書」を提出する。また、「新型コロナウィルス感染症対策当日参加名簿」及び「選手登録証」「役員・選手登録名簿」、「オーダー表」は、大会時は毎日提出する。

また、大会 2 日目以降は、「投手投球数記録表(正)」及び「投手投球数記録表(副)」を提出する。資格審査は会場本部にて提出された「役員・指導者・選手登録証」等により審査する

④球場に到着後も選手含め必ず全員マスクを着用する

⑤大会参加者は、役員または球場責任者の指示に従い、大会会場内で検温を実施し、シール等見えるところに貼り、大会参加者であることを明示する

⑥大会会場の待機場所においても密にならず「新ガイドライン」を遵守する

[球場入場時]

①役員、指導者、選手全員に検温、アルコール消毒を実施する。観客席も同様とする。なお、球場によっては観客席がない場合や観戦できないこともあります、その場合の待機はチーム代表が「新ガイドライン」に沿って待機を指導する

- ②役員、指導者、選手は、マスクを着用し、密にならない様に間隔をあけて入場する
- ③道具審査はチーム責任者立ち合いのもとに審査を受ける
- ④出場選手以外は全員マスク着用
- ⑤消毒用アルコール等をベンチ内に持ち込むこと

[試合開始、試合中]

- ①試合前挨拶はマスク着用の上、対戦相手とは 2m以上あけてホーム前に整列する。
- ②球場責任者より試合開始に先立ち「新ガイドライン」に基づく感染防止対策について説明を受ける。試合開始の審判による両チームの挨拶は、声を出さず脱帽、礼のみとする。ホーム前での試合終了時の挨拶も同様に声を出さず脱帽、礼をもって挨拶とする
- ③「新ガイドライン」に沿って試合に出場している選手以外は全員マスクを着用。ベンチ内では出場している選手もできる限りマスク着用を心がけるとともにベンチ内では全員出来る限り人ととの間隔をあける
- ④捕手のマスクは、交代時に必ずアルコール消毒を行う。また、キャッチャー道具の補助者は必ずマスク着用
- ⑤メガホンの使用や大声での指導、ハイタッチ等は禁止
- ⑥飲み物は、一人一人のペットボトルや水筒を使いチームジャグでの回し飲みは禁止
- ⑦観客席の保護者等大会参加者は座席を開けて座るなど密にならずマスク着用、メガホンや大声での声援は禁止する。球場責任者等による指導に対して聞き入れない場合は役員・球場責任者が協議を行ったうえで大会参加を取りやめていただき退場処分とする

[試合終了後]

- ①試合終了後はベンチ内を持参した消毒用アルコールで消毒する
- ②消毒後、速やかにミーティング等は行わずベンチを開けること
- ③試合終了後は、観客席の応援チームでスタンドの清掃、消毒を行ない退場する
- ④勝ったチームのチーム責任者は本部に「投手投球数記録表(副)」を提出し、球場責任者の確認後「投手投球数記録表(正)」を受け、翌日の大会会場へ持参する
- ⑤チームミーティングは、行わず速やかに大会会場から宿舎等へ移動すること。なお、ダブルヘッダーで出場する場合は、球場責任者の指定する待機場所で「新ガイドライン」に沿って、昼食をとるなど感染防止対策を講じて、次の試合まで待機する